

# 伊賀・山城南・東大和定住自立圏構想 推進体制

## 伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

### 伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

【構成】連携市町村の長及び副市町村長

連携市町村の長が指名する職員

【会長】伊賀市長 【副会長】会長が指名(笠置町、南山城村、山添村)

【役割】◆定住自立圏の形成に関する協議・調査に関するこ

◆定住自立圏形成協定に関するこ

◆定住自立圏共生ビジョンに関するこ

◆その他協議会の目的達成のため必要な事項

### 伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会

【構 成】連携市町村の広域行政主管部課長

【幹事長】伊賀市広域行政主管部長

【役 割】◆協議会提案事項等の協議・調査

◆協定内容の検討・調整

◆共生ビジョンの内容の検討・調整

◆協議会への報告

### 部会

【構 成】担任事項に関する市町村の担当課

【部会長】伊賀市

【役 割】◆担任事項についての調査研究・立案

◆幹事会への報告

事務局：伊賀市

### 圏域共生ビジョン懇談会

【構成】学識経験者

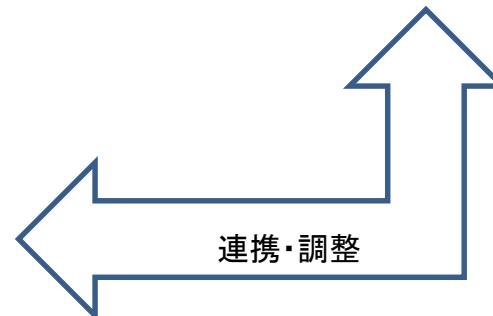
取組事項に関する分野の委員

住民代表者 ほか

【会長・副会長】委員による互選

【役割】共生ビジョンの策定・変更に関するこ

事務局：伊賀市



※ 伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会幹事会に設置する部会については、「医療・福祉」「産業・観光」「公共交通」「教育」など、必要に応じて設置できることとし  
ます。